

行田商工会議所パソコンセミナー

	コース	日時	受講料
①	パソコンでオリジナル年賀状作成	11月17日(水)・18日(木) 午前9時～正午	6,000円 (会員は4,000円)
②	ネットオークション講座	11月25日(木) 午後2時～4時	2,000円 (会員は1,000円)
③	ネット株式講座	11月26日(金) 午後2時～5時	2,000円 (会員は1,000円)
④	ツイッター活用セミナー	11月29日(月) 午後2時～4時	4,000円 (会員は2,000円)

※会員とは行田商工会議所会員を示します

- ▶場所 行田商工会議所会議室 ※④は商工センター403研修室
- ▶定員 各8人(先着順) ※④は30人(先着順)
- ▶その他 ①のみテキスト代1,500円が必要
- ▶申し込み 電話またはFAXで行田商工会議所。FAXの場合は住所、氏名、電話番号を明記のこと。
- ▶問い合わせ 行田商工会議所総務課 ☎556-4111
FAX 556-0059
ホームページ
<http://www.gyoda-cci.or.jp/>

「未来に残したい行田の自然八景」を募集します

「みどりのぎょうだネットワーク」では、ふるさと行田の自然を未来の子供たちに伝えるため、「未来へ残したい行田の自然八景」を募集します。

候補地リストが応募用紙に記入されていますが、リストに掲載されている以外の場所や自然も応募可能です。

▼応募期間 11月1日(月)～12月31日(金)

▼応募方法 中央公民館および各地域公民館で配布している所定の応募用紙(行田さくらロータリークラブホームページからダウンロードも可能)に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、

Eメールのいずれかの方法で行田さくらロータリークラブ【郵送】〒361-0073 行田市行田5-10 スリーハートビル3階 【FAX】564-3020 【Eメール】rotary@tvg.ne.jp 【ホームページ】<http://www.tvg.ne.jp/rotary/>

▼問い合わせ みどりのぎょうだネットワーク橋本 ☎553-3113 (午後2時～4時)

さいたま地方法務局が移転します

さいたま地方法務局(本局)は、11月22日(月)から次の場所へ移転します。

▼移転先

〒338-8513 さいたま市中央区下落合5-12-1 さいたま第2法務総合庁舎 ☎048-851-1000 (代表)

▼問い合わせ 同法務局総務課 ☎048-866-2211 (11月18日まで)

陸上自衛隊高等工科学校 生徒を募集します

生徒を募集します

▼受付 11月1日(月)～平成23年1月7日(金)
▼対象 日本国籍を有し、平成23年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者(卒業見込み含む)

▼募集人数 320人

▼待遇(身分) 特別職国家公務員(生徒)

【手当】生徒手当：月額9万4千900円、期末手当：年2回(6・12月)【衣食住】宿舎：無料、食事・制服類・寝具：支給または貸与【教育】生徒課程終了時、高等学校の卒業資格取得

▼1次試験 平成23年1月22日(土)

▼試験会場 陸上自衛隊大宮駐屯地(さいたま市北区日進町1-40-7)※予定
▼試験科目 国語、社会、数学、理科、英語、作文

▼その他 男子中学生およびその保護者を対象として、11月27日(土)に陸上自衛隊高等工科学校(神奈川県横須賀市)で学校見学会を実施します。

▼問い合わせ・資料請求 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(〒360

10037 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階) ☎522-4855

オウム真理教犯罪被害者等給付金

地下鉄サリン事件など、オウム真理教による犯罪被害に遭われた方に対する給付金の申請期限が迫っています。

▼申請期限 12月17日(金)

▼申請・問い合わせ 埼玉県警察本部警務課犯罪被害者支援室オウム真理教犯罪被害給付申請窓口 ☎0120-006-932

戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求を平成24年3月31日まで受け付けています。対象の方には(独)平和祈念事業特別基金から書類が送られますので、届いていない方は同基金にご連絡ください。

▼対象 戦後強制抑留者で平成22年6月16日現在、日本国籍を有し、生存している方

▼問い合わせ 同基金事業部特別給付金担当 ☎0570-059-204 (ナビダイヤル) または ☎03-5860-12748 (IP電話、PHS) ※受付時間は午前9時～午後6時(土・日曜日、祝日は除く)